



平成18年6月期

中間決算短信(非連結)

平成18年2月10日

上場会社名 株式会社アガスタ 上場取引所 東証マザーズ
 コード番号 3330 本社所在都道府県 東京都
 (URL <http://www.agasta.co.jp>)
 代表者 役職名 代表取締役社長 氏名 鈴木康二
 問合せ先責任者 役職名 取締役管理本部長 氏名 田中郁恵 TEL (03) 5440-6226
 決算取締役会開催日 平成18年 2月10日 中間配当制度の有無 有
 中間配当支払開始日 平成一年一月一日 単元株制度採用の有無 無

1. 平成17年12月中間期の業績(平成17年7月1日～平成17年12月31日)

(1) 経営成績 (注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	売上高		営業利益		経常利益	
	百万円	%	百万円	%	百万円	%
17年12月中間期	2,451	△10.7	△39	—	△39	—
16年12月中間期	2,745	57.1	△9	—	△31	—
17年6月期	6,688		△53		△79	

	中間(当期)純利益		1株当たり中間(当期)純利益		潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益	
	百万円	%	円	銭	円	銭
17年12月中間期	△39	—	△1,299	16	—	—
16年12月中間期	△19	—	△1,052	61	—	—
17年6月期	△92		△3,812	74	—	—

(注) ①持分法投資損益 17年12月中間期 一百万円 16年12月中間期 一百万円 17年6月期 一百万円
 ②期中平均株式数 17年12月中間期 30,690株 16年12月中間期 18,176株 17年6月期 24,381株
 ③会計処理の方法の変更 無
 ④売上高、営業利益、経常利益、中間(当期)純利益におけるパーセント表示は、対前年中間期増減率であります。

(2) 配当状況

	1株当たり 中間配当金		1株当たり 年間配当金	
	円	銭	円	銭
17年12月中間期	0	00	—	—
16年12月中間期	0	00	—	—
17年6月期	—	—	0	00

(3) 財政状態 (注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	総資産	株主資本	株主資本比率	1株当たり株主資本	
	百万円	百万円	%	円	銭
17年12月中間期	1,301	804	61.9	26,219	66
16年12月中間期	1,411	918	65.1	29,924	36
17年6月期	1,208	844	69.9	27,518	81

(注) ①期末発行済株式数 17年12月中間期 30,690株 16年12月中間期 30,690株 17年6月期 30,690株
 ②期末自己株式数 17年12月中間期 0株 16年12月中間期 0株 17年6月期 0株

(4) キャッシュ・フローの状況 (注) 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。

	営業活動による キャッシュ・フロー	投資活動による キャッシュ・フロー	財務活動による キャッシュ・フロー	現金及び現金同等物 期末残高
	百万円	百万円	百万円	百万円
17年12月中間期	△120	△33	98	406
16年12月中間期	△343	△22	306	98
17年6月期	126	△26	204	462

2. 平成18年6月期の業績予想(平成17年7月1日～平成18年6月30日)

	売上高	経常利益	当期純利益	1株当たり年間配当金			
				期末			
通期	百万円	百万円	百万円	円	銭	円	銭
	7,135	102	62	0	00	0	00

(参考) 1株当たり予想当期純利益(通期) 2,020円20銭

※ 上記に記載した予想数値は、現時点で入手可能な情報に基づき判断した見通しであり、多分に不確定な要素を含んでおります。実際の業績等は、業況の変化等により、上記予想数値と異なる場合があります。

1. 企業集団の状況

当社は関係会社がないため、該当事項はありません。

2. 経営方針

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、海外では需要があるにも関わらず、日本国内では需要がないために廃車にされてしまう中古車を中心に、海外の中古車販売業者、海外の中古車販売業者の日本法人ならびに国内の中古車販売会社等に対し輸出・販売等を行っております。従来の中古車輸出業界においては、「現車主義」（実際に車両をみて売買する）の商習慣に基づき、あらかじめ輸出・販売用の自社在庫を所有することが原則でした。それに対して当社は、海外の「買いたい中古車」情報と、国内の「売りたい中古車」情報をマッチングさせ、情報のみで中古車売買を可能にするビジネスモデルを構築いたしました。

ある国では不要でも、別の国では必要とされているものがある。それならばその不要なものを、必要としている国へ届けたい。それが私たちの考える「ボーダレスリサイクリング」です。今後も当社は、国境を越えて効率的に、「ボーダレスリサイクリング」のプラットフォームを提供し続けて参ります。

(2) 会社の利益配分に関する基本方針

当社は、株主に対する利益還元と同時に、安定的な事業基盤の確立と、当社の事業拡大に不可欠な事業資金の確保も重要な経営課題のひとつと位置付けてまいりました。今後も事業基盤の確立と将来の事業拡大のために必要な内部留保を確保しながら、株主に対する利益還元をおこなう予定であります。

(3) 投資単位の引き下げに関する考え方及び方針等

当社は、投資単位の引き下げは、株式の流動化を高め、個人投資家を含めた投資家層の拡大に寄与する有効な施策と考えております。今後も株式市場の動向やコストを総合的に考慮した上で、投資単位の引き下げに積極的に取り組む所存であります。

(4) 目標とする経営指標

当社は、販売先国の輸入規制の変化等による販売機会損失に備えるため、販売先国を限定せずに積極的に販売先の拡大をはかっております。このため、販売先国別の販売高構成に変化があった場合には、輸出先国の趣向する中古車の車種や価格帯が各々異なることを要因として、全体の売上総利益率が変動する場合があります。よって販売戦略の策定には1台当り売上総利益や、1人当り売上総利益などの指標を適宜有効に使用しており、これらの指標を組み合わせてながら経営判断を行うことで、最終的にはROEの向上を重要な経営目標としております。

(5) 中長期的な会社の経営戦略

当社は中古車輸出業界では比較的后発に創業しておりますが、既存の同業者には少ないビジネスモデルを用いることで差別化をはかり事業を拡大させてまいりました。引き続き社内体制の整備を行いながら基盤を強化し、拡大に努めてまいります。さらに当社の事業コンセプトである「ボーダレスリサイクリング」に基づいて中古自動車の輸出だけでなく新たな商品を海外へ輸出してまいります。

(6) 会社の対処すべき課題

今後の経済情勢の見通しといたしましては、わが国において景気の回復基調は見えるものの、世界的な経済情勢は、依然として予断を許さない状況が続いております。

当社はこのような環境の下、仕入および販売のマッチングにおいて合理化を行うことで競争力を増加させ、新規取引先国の開拓をはかってまいります。

① 人材採用・育成の強化

当社は新卒採用を積極的におこなっていることから、社員の平均年齢が低く組織的な成熟度が低いと思われます。今後は社内の教育制度などを確立し、有能な人材の育成及び組織の成熟度を高めてまいります。

② 中古車仕入体制の強化

当社は、販売先に販売可能な車両情報を提供すると同時に、販売先の希望車両情報を仕入先に提供することで、情報のマッチングを行い、該当車両の仕入につなげております。このため、販売先の需要に適時に対応するため、新規仕入先の拡大を行っております。

③ 新規輸出国と新規販売先の開拓

当社は、主に国内の右ハンドルの仕入をおこなっているため、右ハンドル車両を中心に輸入している諸国が販売対象国となっております。新規輸出国の開拓には、その国の輸入規制や関税、国内販売価格のみならず、経由輸出国の有無による貿易規制の抵触等の確認が必要となり、多大な調査業務が発生しております。このため、今後は新規輸出国の開拓における調査業務の合理化をはかることで、販路拡大を推進してまいります。

また、既存の輸出国においても、新規販売先の開拓が必要であると考えております。当社は、販売先を開拓するために過剰な広告宣伝を行わず、電話やインターネット、FAX通信を利用して直接営業活動を行っているため、継続的な販売促進活動が必要と思われれます。さらに販売用WEBサイト等を利用した広告宣伝活動において新規販売先を開拓してまいります。

④ 船腹の確保

自動車運搬専用船の供給量は主に新車の輸出に拠る傾向があります。このため、当社の中古車輸出規模においては、新車輸出台数の増加による船腹不足の影響を受けやすい状況が続いており、当面は安定的な船積予測とこれにもとづく船腹の確保が必要と考えております。さらに自動車運搬専用船だけでなくコンテナ船による輸送も積極的にを行い、船腹の不足による輸出機会損失を防いでまいります。

⑤ 販売先与信管理の強化

中古車輸業界においてはこの数年において、国内からの輸出台数が増加傾向にありますが、その反面海外の悪質業者との取引による信用リスクが存在いたします。当社ではこのような環境の中で販売先与信管理の徹底をはかるため、全取引先に対して与信枠を設定するとともに定期的に見直しをはかっております。また新規取引先に対しては事前の信用調査を徹底し、不良債権の発生を未然に防止し、優良顧客を選別する体制作りを強化してまいります。

(7) コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方及びその施策の実施状況

① コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

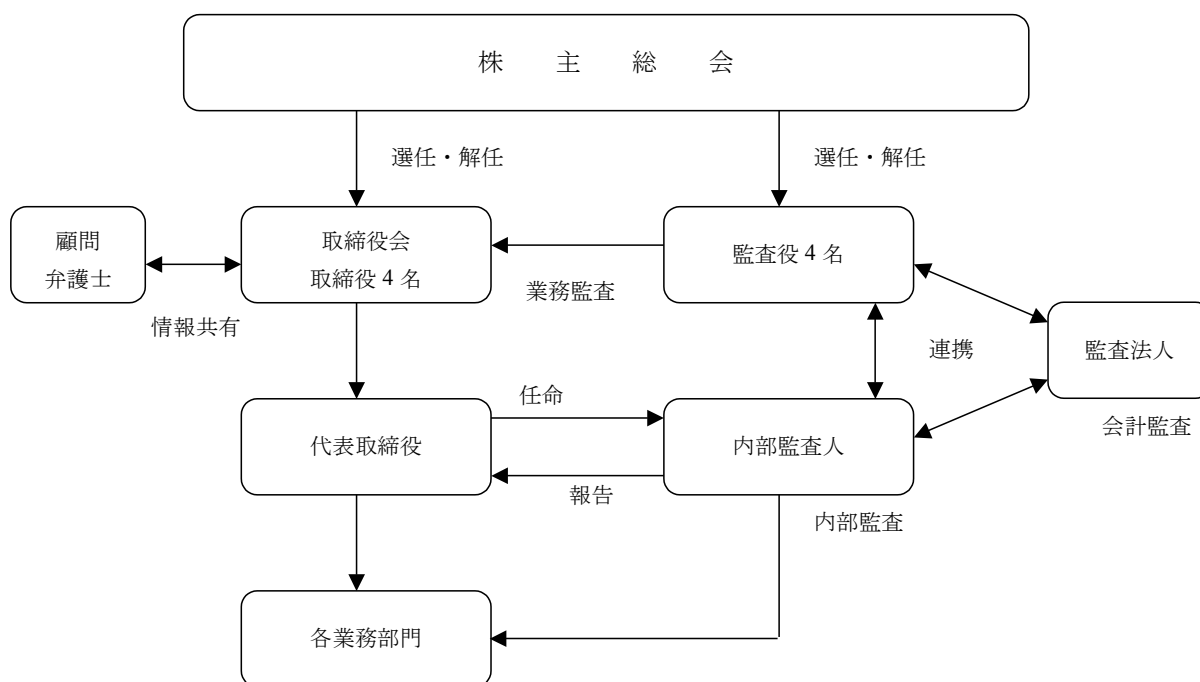
当社は、社会的企業としての責任の遂行及び経営の透明性を高める為、経営情報の適時開示とコーポレート・ガバナンスの確保を重要な経営課題として位置付け、全社で向上に取り組んでおります。

② コーポレート・ガバナンスに関する施策の実施状況

1) 会社の経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

当社では毎月1回以上取締役会を開催しており、取締役会には取締役及び監査役に加え、当社顧問弁護士及び情報開示担当者が出席して、審議に参加し、また情報の共有をはかっております。また、内部統制の充実を目的として、社内規定の整備に加え、社長より任命を受けた内部監査人が監査役と連携を図りながら内部監査を実施しております。

現在の業務執行の体制、経営監視及び内部統制の仕組みは次のとおりです。



2) 会社のコーポレート・ガバナンスの充実に向けた取組みの最近1年間における実施状況

昨年9月に開催いたしました第9期定時株主総会にて、新たに取締役2名を選任し、取締役業務執行を強化いたしました。取締役業務執行監査の機能強化の為、従来3名いた監査役を4名に増員し、法令順守の観点から取締役の業務執行監査の強化に努めてまいりました。

以上のコーポレート・ガバナンスに対する体制、取組みにつきましては、今後も随時見直しを図り、コーポレート・ガバナンスの充実に向け邁進してまいります。

(8) 親会社等に関する事項

該当事項はありません。

(9) その他、会社の経営上重要な事項

該当事項はありません。

3. 経営成績及び財政状態

(1) 経営成績

① 業績の概況

当中間会計期間（平成17年7月1日から平成17年12月31日）におけるわが国経済は、企業収益の大幅な改善や設備投資の増加が見られ、景気は緩やかな回復基調にあります。このような状況の中、中古車の海外輸出台数は年々増加傾向にあり、当社におきましては、引き続き販売先の拡大に取り組んでまいりました。しかし前期において発生した売掛金の回収遅延問題を防ぐために、当会計期間においては優良顧客の選別及び販売車両1台当たりの粗利益を確保することを最優先の課題として努めてまいりました。この結果、当中間会計期間における自動車の販売台数は、2,660台（前中間会計期間比75.2%）となりました。売上高は前中間会計期間と比べ減少したものの、先にあげた通り、優良顧客の選別と1台当たりの粗利益を確保することに注力した結果、売上総利益は前年中間比137.3%となりました。しかし前事業年度中に大幅に採用した人材に対する人件費など、販売管理費が売上総利益を上回る結果となり、この結果、当中間会計期間においては、売上高2,451百万円（前中間会計期間比89.3%）営業損失39百万円、経常損失39百万円、中間純損失39百万円となりました。

② 通期の見通し

当社を取り巻く中古車輸出市場は、今後についても引き続き伸長すると思われまます。このような状況のもとで当社は、売掛債権の貸倒リスクの回避を基本として優良顧客の選別及び1台あたりの粗利益の確保をおこなってまいります。また、販売用ウェブサイトを利用して、取引先国の新規開拓と既存販売先国での顧客拡大および、新規仕入ソースの開拓と既存仕入ソースからの買取強化を行うことで要望車両数の拡大をはかってまいります。そしてそれら車両のマッチング効率を高めることで収益を拡大する方針であります。さらに当社の事業コンセプトである「ボーダレスリサイクリング」の一環として、中古自動車以外の自動二輪車や建設機械といった中古商材の輸出も開始してまいります。以上を踏まえ、平成18年6月期通期での業績は、売上高7,135百万円（前期比106.7%）、経常利益102百万円、当期純利益62百万円を見込んでおります。

※業績予想につきましては、現時点で入手可能な情報に基づき当社において判断したものであります。予想には様々な不確定要素が内在しており、実際の業績はこれらの予想数値と異なる可能性があります。

(2) 財政状態

① 資産・負債・資本の状況

当中間会計期間末の資産合計は、おもにたな卸資産の増加（136百万円）等により、1,301百万円（前事業年度末比92百万円の増加）となりました。当中間会計期間末の負債合計は、短期借入金の増加（100百万円）等により496百万円（前事業年度末比132百万円の増加）となりました。当中間会計期間末における資本合計は、当中間会計期間における中間純損失などから804百万円（前事業年度末比39百万円の減少）となりました。

② キャッシュフローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は、前事業年度末に比べ、56百万円減少し、406百万円となりました。

当中間会計期間中における各キャッシュ・フローの状況は次の通りであります。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動による資金の減少は、120百万円となりました。これはおもにたな卸資産の増加額136百万円および、税引前中間純損失39百万円によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動による資金の減少は、33百万円となりました。これは業務支援システム導入等による資産の取得によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動による資金の増加は、98百万円となりました。これは短期借入金の増加額100百万円によるものです。

なお、当社のキャッシュ・フロー指標の推移については下記のとおりです。

	平成16年6月期		平成17年6月期		平成18年6月期
	中間	期末	中間	期末	中間
自己資本比率 (%)	39.7	34.9	65.1	69.9	61.9
時価ベースの自己資本比率 (%) (注1)	—	—	435.0	632.2	464.6
債務償還年数 (年) (注2)	—	—	—	2.4	—
インタレスト・カバレッジ・レシ オ (倍)	—	—	—	21.7	—

自己資本比率：自己資本／総資産

時価ベースの自己資本比率：株式時価総額／総資産

債務償還年数：有利子負債／営業キャッシュ・フロー

インタレスト・カバレッジ・レシオ：営業キャッシュ・フロー／利払い

(注1) 平成16年6月期までの時価ベースの自己資本比率については、当社株式が非上場、非登録であり時価総額の把握が困難なため、記載しておりません。

(注2) 平成16年6月期中間から平成17年6月期中間及び平成18年6月期中間の債務償還年数及びインタレスト・カバレッジ・レシオは、営業活動によるキャッシュ・フローが資金使用となっておりますので記載を省略しております。

(3) 当社の事業等のリスク

以下において、当社の事業展開上のリスク要因となる可能性のあると考えられる事項を記載しております。また、必ずしも事業展開上のリスク要因に該当しない事項についても、投資家の判断材料として有用であると考えられる事項について、当社の投資家に対する情報開示の観点から積極的に開示しております。当社は以下に記載したリスク発生の可能性を認識した上で、その発生の回避及び発生した場合の対処に務める所存です。

本項においては、将来に関する事項が含まれておりますが、当該事項は当中間会計期間末現在において判断したものであります。

①事業の内容について

当社は、海外では需要があるにも関わらず日本国内では需要がないために廃車にされてしまう中古車を中心に、海外の中古車販売業者、海外の中古車販売業者の日本法人ならびに国内の中古車輸出業者等（以下、「各国の中古車販売業者等」）に対し輸出・販売を行っております。このような事業が成立する仕組みは、主に国内と海外における自動車の実地上的利用年数に差があることに起因しております。

従来の中古車輸出取引においては、「現車主義」（実際に車輛を見て売買する）の商習慣に基づき、あらかじめ輸出用の自社在庫を有することが原則であったため、在庫資金負担が大きく大量の輸出取引は困難であり、各国の中古車販売業者等の希望車種と自社在庫とのミスマッチによる販売機会喪失のリスクや長期在庫保有リスクが生じておりました。

こうした問題点に対し、当社では海外の「買いたい中古車」情報と、国内の「売りたい中古車」情報のマッチングを行ってから売買を成立させる仕組みづくりを行ってまいりました。具体的には、当社はまず各国の中古車販売業者等のニーズに基づき、国内の中古車買取業者、中古車オークション業者、新車及び中古車ディーラー、リース会社等（以下、「国内の中古車販売業者」）より中古車情報を収集し、各国の中古車販売業者等にファックスやインターネット等を通じて提供いたします。各国の中古車販売業者等から具体的な中古車に対する購入希望を確認した上で、仕入契約及び販売契約を各々締結いたします。

当社では運送業者、検査業者、通関業者ならびに船会社等（以下、「運送業者等」）に対し中古車の搬送及び検査、通関業務を委託しており、運送業者等は契約に基づいて中古車を最寄の主要港へ陸送し、車輛状態の確認及び通関後に船積みを行います。各国の中古車販売業者等は、原則として船積み前に当社へ販売代金の一部を支払い、車輛が仕向港へ到着するまでに残金を支払います。当社は残金等の入金を確認後、支払該当車輛の船荷証券等を販売先へ送付し、販売先はこの船荷証券等を以て該当車輛の引取りや仕向地での登録が可能となっております。

②競合について

当社はこれまで、成長する中古車市場に当社の事業モデルを用いることで事業の拡大を図ってまいりました。中古車輸出事業は、自動車に関する幅広い商品知識が要求される上に、取引における資金負担が大きいため、これまでは中小企業を中心に業界が構成されておりました。以上のことから、現在このような同業他社とは激しく競合する状況にはないと考えておりますが、当社の事業に必要なノウハウ等は特許権等によって保護されたものではなく、参入障壁が比較的低いことから、今後当社及び同業他社の事業規模の拡大や当社と同様の事業モデルを用いた中古車輸出入取引を行う同業他社が増加した場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

③中古車の仕入について

当社は顧客の多様化するニーズに対応するため仕入先の拡大を図っておりますが、今後、主要仕入先との取引が何らかの要因により継続不可能になった場合には、当社の業績に影響を与える可能性を否定できません。また、当社では中古車の仕入に、一部通信衛星回線等を用いたオークションシステムを利用していることから、こうしたシステムに障害が発生した際には電話やファクシミリ等の代替手段により入札を行うこととなるため、当社の円滑な業務運営に支障を及ぼす可能性があります。

④海外市場の動向について

当社の販売先国は主にマレーシア、ニュージーランド、英国、キプロス共和国、スリランカ民主社会主義共和国、フィジー諸島共和国、アフリカ諸国などで構成されておりますが、これら販売先国の中には自動車の普及が発展段階である国が多く、販売先国内またはその近隣諸国において政情が不安定になる場合があります。また、取扱車両の特性上、右ハンドル車が広く普及している国に販売先が偏る傾向があります。当社は特定の販売先及び販売先国に依存しない販売体制を構築するために、新規販売先及び新規販売先国の開拓を行うことで取引先の拡大を図っておりますが、販売先国の政情等の変化によっては、安定的な取引の継続が困難になり当社の収益が悪化する可能性があります。また、販売先国内において競合他社が増加した場合や、個人所得の上昇やライフスタイルの変化によって新車の需要が増加したり、自動車の実際上の利用年数が短くなったりした場合には、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑤自動車運搬専用船の船腹確保について

当社は、仕入車両の受渡地点と当該車両の仕向地に基づいて出港地と自動車運搬専用船（以下、「輸送船」）を決定しております。しかしながら、船会社による輸送船の配船スケジュール及び船腹量は新車の輸出動向に左右されることが多く、結果として当社が当初想定していた輸送船への積載が困難となる場合があります。当社では輸送船の船腹確保を積極的に行っておりますが、新車輸出の動向や配船スケジュールにより、当社の販売納期の遅れや、出港を待つ当社車両在庫の滞留等により、資金収支に影響を与える可能性があります。

また、輸送船の発着は海上の天候に影響を受けるため、異常気象等により出港不能状態が長期に亘った場合にも、当社の販売納期の遅れや、出港を待つ当社車両在庫の滞留等により、資金収支に影響を与える可能性があります。なお、当社では売上計上基準として船積基準を採用しているため、特に期末時点において船腹の確保が十分に行われなかった場合、売上計上が翌期にずれ込むこととなり、当社の業績に影響を与える可能性があります。

⑥法的規制について

イ. 古物商営業について

当社が行っている中古車の買取及び販売事業は、古物営業法の規制を受けております。監督官庁は営業所の所在地を管轄する都道府県公安委員会であり、当社は東京都で許可を取得しております。同法による規制の主な項目は以下のとおりであり、現在当社は同法に違反している事実はないと考えておりますが、今後、当社が同法に違反した場合は営業停止や許可の取り消し、刑事罰等の処分をうけ、業績に影響が及ぶ可能性があります。

- (A) 事業を開始する場合には、所在地を管轄する都道府県公安委員会の許可を受けなければならない。
- (B) 営業所を離れて取引を行う時や、オークションを行う時には、古物商及びその代理人等の許可証または行商従業員証を携帯し、取引相手から提示を求められた場合には提示しなければならない。
- (C) 古物の売買により、受取もしくは引渡しをしたときには、取引の年月日、古物の品目及び数量、古物の特徴、相手方の住所・氏名・職業及び年齢を帳簿に記録し、当該記録をした日から3年間は営業所に備え付けなければならない。
- (D) 警視總監、道府県警察本部長または警察署長が盗品の発見のために被害届けを通知する「品触れ」を発した場合に、その古物を所持していた場合にはその旨を警察官に届け出なければならない。

ロ. 輸出規制について

当社の輸出している中古車は、外国為替及び外国貿易法、輸出貿易管理令、及び「輸出貨物が核兵器等の開発等のために用いられるおそれがある場合を定める省令（平成13年12月28日経済産業省令第249号）」等における輸出規制対象貨物となっており、輸出地域、輸出貨物の用途、需要者の要件に拠り、経済産業大臣の輸出許可が必要となっております（いわゆるキャッチオール規制）。これに違反した場合には、刑事罰等の処分を受け、業績に影響が及ぶ可能性があります。

当社は、原則として上記輸出許可を必要としない形で中古車の輸出を行っておりますが、上記輸出関連規制の改正等により、当社が適用を受ける輸出規制の内容が変化した場合には、当社の輸出手続に関する費用等の増加、販売先国の実質的な縮小等の理由により、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

ハ. 販売先国における法的規制について

当社の販売先である諸外国において、輸入規制や関税率、中古車販売に関する法令等の変更が行われた場合、当該国への輸出や、当社の販売価格の維持が困難になる場合があります。当社では、販売先国の拡大や、法令改正等に関する情報収集を行うことで、これに備えておりますが、法令改正等の内容によっては、当社の業績に影響を及ぼす可能性があります。

⑦会社組織の問題について

イ. 特定人物への依存について

当社の創業者であり取締役会長である松崎みさは、経営戦略の立案・決定や取引先との交渉において重要な役割を果たしております。現状では、当社からの離脱は想定しておりませんが、何らかの要因により、退任、その他当社における業務遂行が困難となる事態が生じた場合には、当社の業績に大きな影響を与える可能性があります。

ロ. 人材の獲得について

当社が今後も成長を続けるためには、英語によるコミュニケーション能力をはじめとする種々のスキルを満たした人材を採用することが重要です。当社は新卒や中途を問わず優秀な人材の採用を積極的に通年で実施しておりますが、事業の成長に応じて適時、適材を確保できる保証はありません。このため、人材の採用とこれに続く教育が順調に進まない場合、当社の業績に影響を与える可能性があります。

ハ. 小規模組織であることについて

当社の平成17年12月末日現在における従業員数は32名と小規模組織であり、従業員の平均年齢は若年となっております。当社では規定の運用遵守と内部監査や監査役監査の充実により組織としての成熟度を高めてゆく所存ですが、今後の事業拡大に応じた人材採用を行っていくためには、更なる組織力の充実をはかっていく必要があります。

4. 中間財務諸表等

(1) 中間貸借対照表

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年12月31日)		当中間会計期間末 (平成17年12月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年6月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
I 流動資産							
1. 現金及び預金		98,098		406,275		462,202	
2. 売掛金		588,088		331,544		346,853	
3. たな卸資産		407,841		336,823		200,762	
4. 前渡金		105,100		41,253		33,526	
5. 未収消費税等		128,992		65,860		57,641	
6. その他		39,028		44,596		15,874	
貸倒引当金		△1,618		△24,705		△17,386	
流動資産合計		1,365,532	96.8	1,201,648	92.3	1,099,473	91.0
II 固定資産	※1						
1. 有形固定資産		7,688		16,359		7,514	
2. 無形固定資産		28,727		40,990		23,195	
3. 投資その他の資産							
(1) 破産更生債権等		—		95,424		125,536	
(2) その他		9,070		8,418		7,151	
貸倒引当金		—		△61,494		△54,129	
計		9,070		42,347		78,558	
固定資産合計		45,486	3.2	99,698	7.7	109,268	9.0
資産合計		1,411,018	100.0	1,301,346	100.0	1,208,742	100.0
(負債の部)							
I 流動負債							
1. 買掛金		33,751		17,674		11,350	
2. 短期借入金		400,000		400,000		300,000	
3. 1年以内返済予定長期借入金		3,320		3,320		3,320	
4. その他		50,518		73,970		46,160	
流動負債合計		487,589	34.6	494,965	38.0	360,830	29.8
II 固定負債							
1. 長期借入金		5,020		1,700		3,360	
2. その他		31		—		—	
固定負債合計		5,051	0.3	1,700	0.1	3,360	0.3
負債合計		492,640	34.9	496,665	38.1	364,190	30.1

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年12月31日)		当中間会計期間末 (平成17年12月31日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年6月30日)	
		金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)	金額 (千円)	構成比 (%)
(資本の部)							
I 資本金			364,250 25.8		364,250 28.0		364,250 30.1
II 資本剰余金							
1. 資本準備金		470,650		470,650		470,650	
資本剰余金合計		470,650	33.4	470,650	36.2	470,650	39.0
III 利益剰余金							
1. 当期末処分利益又は中間 未処理損失(△)		83,478		△30,218		9,652	
利益剰余金合計		83,478	5.9	△30,218	△2.3	9,652	0.8
資本合計		918,378	65.1	804,681	61.9	844,552	69.9
負債・資本合計		1,411,018	100.0	1,301,346	100.0	1,208,742	100.0

(2) 中間損益計算書

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)		当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
I 売上高			2,745,362 100.0		2,451,358 100.0		6,688,055 100.0
II 売上原価			2,593,192 94.5		2,242,470 91.5		6,283,011 93.9
売上総利益			152,170 5.5		208,887 8.5		405,043 6.1
III 販売費及び一般管理費			161,738 5.9		247,949 10.1		458,533 6.9
営業損失			9,567 △0.4		39,062 △1.6		53,490 △0.8
IV 営業外収益			1,325 0.0		514 0.0		2,319 0.0
V 営業外費用	※1		23,385 0.8		1,058 0.0		28,035 0.4
経常損失			31,628 △1.2		39,606 △1.6		79,205 △1.2
VI 特別利益			— —		— —		— —
VII 特別損失	※2		— —		— —		6,411 0.1
税引前中間(当期)純損失			31,628 △1.2		39,606 △1.6		85,617 △1.3
法人税、住民税及び事業税		265		265		530	
法人税等調整額		△12,761	△12,496 △0.5	—	265 0.0	6,811	7,341 0.1
中間(当期)純損失			19,132 △0.7		39,871 △1.6		92,958 △1.4
前期繰越利益			102,610		9,652		102,610
中間(当期)未処分利益又は 中間未処理損失(△)			83,478		△30,218		9,652

(3) 中間キャッシュ・フロー計算書

区分	注記 番号	前中間会計期間	当中間会計期間	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書
		(自 平成16年 7月 1日 至 平成16年12月31日)	(自 平成17年 7月 1日 至 平成17年12月31日)	(自 平成16年 7月 1日 至 平成17年 6月30日)
		金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
I 営業活動によるキャッ シュ・フロー				
税引前中間 (当期) 純 損失 (△)		△31,628	△39,606	△85,617
減価償却費		2,264	5,940	6,286
貸倒引当金の増加額又 は減少額 (△)		499	14,684	70,396
受取利息		△1	△7	△1
支払利息		1,990	1,058	6,639
新株発行費		14,755	—	14,755
固定資産除却損		—	—	6,411
売上債権の減少額又は 増加額 (△)		△205,960	34,880	30,104
たな卸資産の減少額又 は増加額 (△)		△118,579	△136,061	88,499
未収消費税等の減少額 又は増加額 (△)		△7,709	△8,218	63,641
仕入債務の増加額又は 減少額 (△)		53,962	△1,402	103,136
破産更生債権等の減少 額又は増加額 (△)		—	30,112	△125,536
供託金の預入による支 出		—	△29,223	—
その他		11,226	8,708	16,703
小計		△279,180	△119,136	195,419
利息及び配当金の受取 額		1	7	1
利息の支払額		△1,847	△1,195	△5,809
法人税等の支払額		△62,230	△265	△63,461
営業活動によるキャッ シュ・フロー		△343,257	△120,589	126,151

		前中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
区分	注記 番号	金額 (千円)	金額 (千円)	金額 (千円)
II 投資活動によるキャッ シュ・フロー				
有形固定資産の取得に よる支出		△1,990	△10,468	△3,331
無形固定資産の取得に よる支出		△20,581	△21,307	△22,896
敷金保証金の解約によ る収入		—	249	90
敷金保証金の差入によ る支出		△100	△2,073	△141
投資活動によるキャッ シュ・フロー		△22,672	△33,599	△26,278
III 財務活動によるキャッ シュ・フロー				
短期借入金の増加額又 は減少額 (△)		△183,000	100,000	△283,000
長期借入金の返済によ る支出		△19,920	△1,660	△21,580
株式の発行による収入		509,644	—	509,644
その他		△47	△78	△94
財務活動によるキャッ シュ・フロー		306,677	98,261	204,970
IV 現金及び現金同等物に係 る換算差額		—	—	9
V 現金及び現金同等物の増 加額又は減少額 (△)		△59,252	△55,926	304,851
VI 現金及び現金同等物の期 首残高		157,350	462,202	157,350
VII 現金及び現金同等物の中 間期末 (期末) 残高		98,098	406,275	462,202

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成16年 7月 1日 至 平成16年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年 7月 1日 至 平成17年12月31日)	前事業年度 (自 平成16年7月 1日 至 平成17年6月30日)						
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>たな卸資産</p> <p>(1) 商品 個別法による原価法を採用しております。</p> <p>(2) 貯蔵品 最終仕入原価法による原価法を採用しております。</p>	<p>たな卸資産</p> <p>(1) 商品 同左</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p>	<p>たな卸資産</p> <p>(1) 商品 同左</p> <p>(2) 貯蔵品 同左</p>						
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法を採用しております。 なお、取得価額が10万円以上20万円未満の少額減価償却資産については法人税法の規定に基づく3年均等償却によっております。 主な耐用年数は、以下のとおりであります。</p> <table style="margin-left: 20px;"> <tr> <td>建物</td> <td>10～15年</td> </tr> <tr> <td>車両運搬具</td> <td>2年</td> </tr> <tr> <td>工具器具備品</td> <td>4～20年</td> </tr> </table> <p>(2) 無形固定資産 定額法を採用しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては社内における利用可能期間（5年）に基づいております。</p> <p>(3) 長期前払費用 定額法を採用しております。</p>	建物	10～15年	車両運搬具	2年	工具器具備品	4～20年	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>(3) 長期前払費用 同左</p>
建物	10～15年								
車両運搬具	2年								
工具器具備品	4～20年								
3. 引当金の計上基準	<p>貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。</p>	<p>貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(追加情報)</p> <p>従来、一般債権については、単一の貸倒実績率により貸倒引当金の計上を行っておりましたが、一般債権に含まれる個々の債権の信用リスクの差異が拡大していることに伴い、当中間会計期間より信用リスクのランクごとに区分した貸倒実績率により貸倒引当金の計上を行う方法に変更しております。</p> <p>この結果、従来の方法に比較し、貸倒引当金残高が12,420千円増加し、営業損失、経常損失及び税引前中間純損失が12,420千円多く計上されております。</p>	<p>貸倒引当金</p> <p>債権の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し回収不能見込額を計上しております。</p>						
4. リース取引の処理方法	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>						
5. 中間キャッシュ・フロー計算書（キャッシュ・フロー計算書）における資金の範囲	<p>手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。</p>	<p>同左</p>	<p>同左</p>						

項目	前中間会計期間 (自 平成16年 7月 1日 至 平成16年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年 7月 1日 至 平成17年12月31日)	前事業年度 (自 平成16年7月 1日 至 平成17年6月30日)
6. その他中間財務諸表（財務諸表）作成のための基本となる重要な事項	<p>(1) 繰延資産の処理方法 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>なお、平成16年7月22日付け一般募集による新株式の発行（1,500株）は、引受会社が引受価額（349,600円）で買取引受を行い、これを引受価額と異なる発行価格（380,000円）で一般投資家に販売するスプレッド方式によっております。</p> <p>スプレッド方式では、発行価格と引受価額との差額45,600千円が事実上の引受手数料であり、引受価額と同一の発行価格で一般投資家に販売する従来の方式であれば新株発行費として処理されていたものであります。</p> <p>このため、従来の方式によった場合に比べ、新株発行費の額と資本金及び資本準備金合計額は、それぞれ45,600千円少なく計上され、経常損失及び中間純損失は同額少なく計上されております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 税抜方式によっております。</p>	<p>(1) —————</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 同左</p>	<p>(1) 繰延資産の処理方法 新株発行費 支出時に全額費用として処理しております。</p> <p>なお、平成16年7月22日付け一般募集による新株式の発行（1,500株）は、引受会社が引受価額（349,600円）で買取引受を行い、これを引受価額と異なる発行価格（380,000円）で一般投資家に販売するスプレッド方式によっております。</p> <p>スプレッド方式では、発行価格と引受価額との差額45,600千円が事実上の引受手数料であり、引受価額と同一の発行価格で一般投資家に販売する従来の方式であれば新株発行費として処理されていたものであります。</p> <p>このため、従来の方式によった場合に比べ、新株発行費の額と資本金及び資本準備金合計額は、それぞれ45,600千円少なく計上され、経常損失及び当期純損失は同額少なく計上されております。</p> <p>(2) 消費税等の会計処理 同左</p>

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更

前中間会計期間 (自 平成16年 7月 1日 至 平成16年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年 7月 1日 至 平成17年12月31日)	前事業年度 (自 平成16年7月 1日 至 平成17年6月30日)
—————	<p>(固定資産の減損に係る会計基準)</p> <p>当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準（「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成14年8月9日））及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日）を適用しております。これによる損益に与える影響はありません。</p>	—————

表示方法の変更

前中間会計期間 (自 平成16年 7月 1日 至 平成16年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年 7月 1日 至 平成17年12月31日)
(中間貸借対照表) 前中間会計期間において、流動資産の「その他」に含めて表示しておりました「未収消費税等」(前中間会計期間37,667千円)については、資産総額の100分の5超となったため、当中間会計期間より区分掲記しております。	

追加情報

前中間会計期間 (自 平成16年 7月 1日 至 平成16年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年 7月 1日 至 平成17年12月31日)	前事業年度 (自 平成16年7月 1日 至 平成17年6月30日)
法人事業税における外形標準課税制度の導入 「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成16年2月13日 実務対応報告第12号)に基づき、当中間会計期間より、法人事業税のうち付加価値割及び資本割965千円を「販売費及び一般管理費」に計上しております。		法人事業税における外形標準課税制度の導入 「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成16年2月13日 実務対応報告第12号)に基づき、当事業年度より、法人事業税のうち付加価値割及び資本割2,376千円を「販売費及び一般管理費」に計上しております。

注記事項

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成16年12月31日)	当中間会計期間末 (平成17年12月31日)	前事業年度末 (平成17年6月30日)
※1. 有形固定資産の減価償却累計額 7,376千円 2. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行2行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当中間期末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額の総額 600,000千円 借入実行残高 400,000千円 差引額 200,000千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 10,084千円 2. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行5行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当中間期末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額の総額 1,100,000千円 借入実行残高 300,000千円 差引額 800,000千円	※1. 有形固定資産の減価償却累計額 8,460千円 2. 当社は運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行6行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく当事業年度末の借入未実行残高は次のとおりであります。 当座貸越極度額の総額 1,400,000千円 借入実行残高 300,000千円 差引額 1,100,000千円

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 7月 1日 至 平成16年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年 7月 1日 至 平成17年12月31日)	前事業年度 (自 平成16年 7月 1日 至 平成17年 6月30日)
※1. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 1,990千円 新株発行費 14,755 株式公開費用 6,640 ※2. _____ 3. 減価償却実施額 有形固定資産 749千円 無形固定資産 989	※1. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 1,058千円 ※2. _____ 3. 減価償却実施額 有形固定資産 1,623千円 無形固定資産 3,790	※1. 営業外費用のうち主要なもの 支払利息 6,639千円 新株発行費 14,755 株式公開費用 6,640 ※2. 特別損失のうち主要なもの 固定資産除却損 6,411千円 3. 減価償却実施額 有形固定資産 2,241千円 無形固定資産 2,992

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年 7月 1日 至 平成16年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年 7月 1日 至 平成17年12月31日)	前事業年度 (自 平成16年 7月 1日 至 平成17年 6月30日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成16年12月31日現在)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年12月31日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成17年6月30日現在)
現金及び預金勘定 98,098千円 現金及び現金同等物 98,098	現金及び預金勘定 406,275千円 現金及び現金同等物 406,275	現金及び預金勘定 462,202千円 現金及び現金同等物 462,202

① リース取引

前中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、中間財務諸表等規則第5条の3の規定により記載を省略しております。	同左	内容の重要性が乏しく、契約1件当たりの金額が少額なリース取引のため、財務諸表等規則第8条の6第6項の規定により記載を省略しております。

② 有価証券

前中間会計期間末（平成16年12月31日現在）

該当事項はありません。

当中間会計期間末（平成17年12月31日現在）

該当事項はありません。

前事業年度末（平成17年6月30日現在）

該当事項はありません。

③ デリバティブ取引

前中間会計期間末（平成16年12月31日現在）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間末（平成17年12月31日現在）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

前事業年度末（平成17年6月30日現在）

当社は、デリバティブ取引を全く行っておりませんので、該当事項はありません。

④ 持分法損益等

前中間会計期間（自平成16年7月1日 至平成16年12月31日）

当社は、関連会社がありませんので、該当事項はありません。

当中間会計期間（自平成17年7月1日 至平成17年12月31日）

当社は、関連会社がありませんので、該当事項はありません。

前事業年度（自平成16年7月1日 至平成17年6月30日）

当社は、関連会社がありませんので、該当事項はありません。

(1株当たり情報)

前中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)						
1株当たり純資産額 29,924.36円 1株当たり中間純損失 1,052.61円	1株当たり純資産額 26,219.66円 1株当たり中間純損失 1,299.16円	1株当たり純資産額 27,518.81円 1株当たり当期純損失 3,812.74円						
<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>当社は、平成16年10月20日付で株式1株につき3株の株式分割及び平成16年2月12日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>前中間会計期間</th> <th>前事業年度</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>1株当たり純資産額 14,628.90円</td> <td>1株当たり純資産額 15,773.61円</td> </tr> <tr> <td>1株当たり中間純利益 2,074.65円</td> <td>1株当たり当期純利益 3,193.59円</td> </tr> </tbody> </table> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、潜在株式が存在しないため、記載しておりません。</p>	前中間会計期間	前事業年度	1株当たり純資産額 14,628.90円	1株当たり純資産額 15,773.61円	1株当たり中間純利益 2,074.65円	1株当たり当期純利益 3,193.59円	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり中間純利益については、1株当たり中間純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>	<p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p> <p>当社は、平成16年10月20日付で株式1株につき3株の株式分割を行っております。</p> <p>なお、当該株式分割が前期首に行われたと仮定した場合の前事業年度における1株当たり情報については、以下のとおりとなります。</p> <p>1株当たり純資産額 15,773.61円 1株当たり当期純損失 3,193.59円</p> <p>なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、1株当たり当期純損失であり、また、潜在株式が存在しないため記載しておりません。</p>
前中間会計期間	前事業年度							
1株当たり純資産額 14,628.90円	1株当たり純資産額 15,773.61円							
1株当たり中間純利益 2,074.65円	1株当たり当期純利益 3,193.59円							

(注) 1株当たり中間(当期)純損失の算定上の基礎は、以下のとおりです。

項目	前中間会計期間 (自 平成16年7月1日 至 平成16年12月31日)	当中間会計期間 (自 平成17年7月1日 至 平成17年12月31日)	前事業年度 (自 平成16年7月1日 至 平成17年6月30日)
中間(当期)純損失(千円)	19,132	39,871	92,958
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—	—
普通株式に係る中間(当期)純損失(千円)	19,132	39,871	92,958
期中平均株式数(株)	18,176	30,690	24,381

(重要な後発事象)

該当事項はありません

5. 生産、受注及び販売の状況

(1) 生産実績

該当事項はありません。

(2) 仕入実績

仕入実績を仕入先別に示すと、次のとおりであります。

仕入先	前中間会計期間 (自 平成16年 7月 1日 至 平成16年12月31日)		仕入先	当中間会計期間 (自 平成17年 7月 1日 至 平成17年12月31日)		仕入先	前事業年度 (自 平成16年7月 1日 至 平成17年6月30日)	
	金額 (千円)	前年同期比 (%)		金額 (千円)	前年同期比 (%)		金額 (千円)	前年同期比 (%)
三共自動車販売 (株)	629,861	—	(株) ユー・エス・エス	470,201	112.2	三共自動車販売 (株)	1,178,965	158.8
(株) ブルーマックス	560,360	—	三共自動車販売 (株)	197,639	31.4	(株) ブルーマックス	1,100,986	427.2
(株) ユー・エス・エス	418,994	139.1	(株) ブルーマックス	123,638	22.1	(株) ユー・エス・エス	963,861	132.1
(株) ガリバーインターナショナル	161,140	54.6	(株) シー・エー・エー	78,635	83.7	(株) ガリバーインターナショナル	235,791	41.7
(株) シー・エー・エー	93,963	183.9	(株) オークネット	75,851	464.1	(株) シー・エー・エー	204,341	80.3
その他	516,957	63.6	その他	1,142,442	221.0	その他	1,762,937	138.2
合計	2,381,276	163.1	合計	2,088,406	87.7	合計	5,446,884	142.5

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 金額は車両仕入価格によっております。

(3) 受注実績

受注後売上計上が概ね1ヶ月以内であるため、記載を省略しております。

(4) 販売実績

販売実績を販売先別に示すと、次のとおりであります。

販売先別	前中間会計期間 (自 平成16年 7月 1日 至 平成16年12月31日)		当中間会計期間 (自 平成17年 7月 1日 至 平成17年12月31日)		前事業年度 (自 平成16年7月 1日 至 平成17年6月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
輸出合計 (千円)	2,693,223	98.1	2,383,383	97.2	6,606,470	98.8
国内販売 (千円)	52,139	1.9	67,975	2.8	81,584	1.2
合計 (千円)	2,745,362	100.0	2,451,358	100.0	6,688,055	100.0

(注) 1. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 主要な輸出先及び輸出販売高及び割合は、次のとおりであります。

() 内は総販売実績に対する輸出高の割合であります。

輸出先	前中間会計期間 (自 平成16年 7月 1日 至 平成16年12月31日)		当中間会計期間 (自 平成17年 7月 1日 至 平成17年12月31日)		前事業年度 (自 平成16年7月 1日 至 平成17年6月30日)	
	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)	金額 (千円)	割合 (%)
アジア	1,457,130	54.1	1,414,423	59.4	4,210,719	63.7
オセアニア	493,477	18.3	440,186	18.5	1,191,288	18.0
ヨーロッパ	572,819	21.3	386,365	16.2	906,423	13.7
中東	38,043	1.4	15,065	0.6	44,559	0.7
アフリカ	75,347	2.8	116,892	4.9	167,730	2.6
その他	56,407	2.1	10,450	0.4	85,751	1.3
合計	2,693,223 (98.1%)	100.0	2,383,383 (97.2%)	100.0	6,606,470 (98.8%)	100.0